

平成 29 年度事業報告

公益社団法人ソーシャル・サイエンス・ラボ（以下SSLという）は、奈良の文化・歴史・地域産業等についての調査研究活動ならびに各種の文化教室・生涯学習講座及び健康福祉の施設運営について広く地域社会に公開するとともに、地域の文化事業を支援することにより地域活性化に貢献することを目的としています。平成 29 年度事業実績は以下の通りです。

(A) 総括

1. 「からだの健康づくり講座」及び「こころの健康づくり講座」等に関する企画運営事業（公益目的事業 1）

＜奈良ウェルネス倶楽部の運営＞

○通常講座運営

（講座状況）

【前期：4月～9月】 ・講座数 265 講座 ・講師数 140 名 ・受講件数 2,624 件

【後期：10月～3月】 ・講座数 266 講座 ・講師数 141 名 ・受講件数 2,530 件

※受講件数は各期末時点

（平成 29 年度新設講座等：25 講座開講）

- ・ソープカービング、アートデコもち、パンづくり、自家製レシピの発酵食、宇宙と科学
- ・キッチンガーデン、沖縄三線、お笑い福祉士養成、大人のリコーダー、おもしろいで書♪
- ・ルーシーダットン、美スタイルウォーク、ノルディックウォーク、美塾など

○受講者募集活動

【前期：4月～9月】（春期講座募集）

- ・3/1 新聞折込 配布部数 117 千部（奈良市、生駒市、大和郡山市、木津川市、相楽郡精華町）

【後期：10月～3月】（秋期講座募集）

- ・9/1 新聞折込 配布部数 117 千部（奈良市、生駒市、大和郡山市、木津川市、相楽郡精華町）

○高齢者への出張講座

- ・「パルムドール学園前」・・・ヨガ講座、フラダンス講座
- ・「サンシティ木津」・・・書道講座、和紙ちぎり絵講座

○企業・団体への講師派遣講座

- ・「年金受給者協会いきいき講座」・・・9/29（金）カラオケ講座
- ・「奈良県教職員互助組合員講座」・・・12/3（日）園芸講座

○奈良県社会貢献事業

- ・「お笑い福祉士ボランティア」・・・らくじ苑、エイジーフリー登美ヶ丘
- ・「なら結婚応援団」登録&実施・・・お寺婚活（高畑町）、カルチャー体験型婚活

2. 地域社会に貢献するための経済・政治・文化ならびに諸制度に関する調査研究 (公益目的事業 2)

- 伝統普請文化のユネスコ無形文化遺産登録への活動展開
伝統建築の修理保存技術のみならず、新築・庭園・石垣等含む普請文化全体の登録に向け、奈良での講演&シンポジウム開催、等展開
- 安堵町明治150年記念事業の企画
「うぶすなの郷TOMIMOTO」の成果を活かし、安堵町の更なる活性化に向けた事業を企画
- 帝塚山大学経営人類学研究会のサポート
公開シンポジウム『「仕掛け」の経営人類学』の開催・研究発表を通じ、産官学連携に資する実践的研究をサポート
- 日本ESD学会のサポート
奈良教育大学での第1回近畿地方研究会を開催することで、持続可能な社会を実現するための教育に関わる研究活動をサポート
- 「2016年度活動報告書」平成29年6月17日発行
英語パフォーマンス甲子園 うぶすなの郷TOMIMOTO 日本の伝統建築技術等を無形文化遺産に 安堵町 地域復興構想 大学その他の機関との連携 奈良ウェルネス倶楽部紹介ほか

3. 伝統的日本文化の行催事等慣習・風俗・歴史の研究・保存・伝承並びに地域の行催事支援(公益目的事業 3)

- 「英語パフォーマンス甲子園」プレ大会の共催
奈良県を中心に高等学校9校が参加、持続可能な社会の実現への自らのアクションプランを英語とパフォーマンスで伝え競う大会共催

4. 経営革新等支援機関にかかわる業務(公益目的事業 4)

- ・平成29年度については該当事例なし

5. 寄付金、協賛金等

社団法人の事業運営については、奈良ウェルネス倶楽部の事業を厚生労働省所管の旧なら社会保険センターから継承した平成19年設立以来、継続して支援いただいている法人より、平成29年度は研究調査活動のため3百万円の寄付金を受領した。

(B) 会議等

平成 29 年度

- 5 月 19 日 理事会 (平成 28 年度事業報告・決算報告/平成 29 年度事業計画・予算)
- 6 月 23 日 社員総会 (平成 28 年度事業報告・決算報告/平成 29 年度事業計画・予算)
- 10 月 20 日 理事会 (その他報告事項)
- 12 月 10 日 講師全体打合せ会
- 3 月 19 日 理事会 (平成 30 年度事業計画・収支予算承認 その他報告事項等)

(C) 会員数

平成 30 年 3 月 31 日現在

個人会員	19 名 (19 口)
法人会員	3 名 (3 口)
計	22 名 (22 口)

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がありませんので附属明細書は作成しておりません。